## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(令和2年度一般会計当初予算)

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

358,785 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

5,019,493 千円

## 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

		歳出経費	財 源 内 訳					
			华	定 財	源	一般	財 源	
社会保障施策に要する経費			国(県) 支出金	町債	その他	社会保障財源 交付金充当額 (引上げ分の 地方消費税)	その他	
社会福祉	3款1項1目	社会福祉総務費	1, 264, 957	869, 146	0	3, 364	69, 359	323, 088
	3款1項3目	老人福祉費	8, 989	598	0	859	1, 331	6, 201
	3款2項1目	児童福祉総務費	270, 004	194, 522	0	1, 868	13, 010	60, 604
	3款2項2目	保育所費	160, 013	0	0	11, 811	26, 192	122, 010
	3款2項3目	児童措置費	2, 005, 575	1, 479, 965	0	99, 660	75, 280	350, 670
	3款2項4目	児童福祉施設費	21, 239	0	0	0	3, 754	17, 485
	3款2項5目	母子福祉費	15, 557	7, 708	0	0	1, 387	6, 462
	小 計		3, 746, 334	2, 551, 939	0	117, 562	190, 313	886, 520
社会保険	3款1項1目	社会福祉総務費 (国保特会繰出金)	259, 769	154, 085	0	0	18, 678	87, 006
	3款1項2目	国民年金費	4,072	684	0	0	599	2, 789
	3款1項4目	介護保険費	440, 012		0	77, 181	64, 125	298, 706
	3款1項6目	後期高齢者医療費	323, 480	43, 545	0	1, 121	49, 276	229, 538
	小 計		1, 027, 333	198, 314	0	78, 302	132, 678	618, 039
保健衛生	4款1項2目	予防費	126, 955	1, 979	0	117	22, 067	102, 792
	4款1項3目	母子保健費	118, 871	40, 875	0	324	13, 727	63, 945
		小 計	245, 826	42, 854	0	441	35, 794	166, 737
合 計			5, 019, 493	2, 793, 107	0	196, 305	358, 785	1, 671, 296

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

- ※「歳出経費」欄は一般的な事務費及び人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)を除いた事業費となっています。
- 1.「社会福祉」とは、生計の困難な者や心身に障がいのある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保すること
  - ・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉・障がい者福祉(身体障がい者福祉・知的障がい者福祉・精神障がい者福祉)など
- 2. 「社会保険」とは、保険的方法によって社会保障を行う制度の総称
  - ・国民健康保険 ・介護保険 ・年金など
- 3. 「保健衛生」とは、国民の健康を保つための施策
  - ・医療に係る施策 ・感染症その他の疾病の予防対策 ・健康増進対策など